市川第 20261019-0182 号
令和８年１０月２１日

物品調達の一般競争入札の実施について

市川市長　　田中　甲

次のとおり一般競争入札を実施するので公告する。本入札は、電子入札システム（ちば電子調達システム）により行う。

なお、本入札は、入札に参加する者に必要な資格の審査を入札執行後に行い、落札者を決定する事後審査型一般競争入札であることから、「市川市物品調達等に係る電子入札による一般競争入札実施要領」及び「市川市物品調達等に係る電子入札における紙入札参加の運用基準」を遵守すること。

記

１．入札に付する事項

(1) 件　　名　　児童生徒用机・椅子の購入
(2) 納入場所　　市内各小・中学校、特別支援学校
(3) 納入期限　　令和９年１月２９日（金）
(4) 調達物品　　別紙仕様書のとおり

２．入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 市川市入札参加業者適格者名簿（物品）の大分類「家具・什器」に登録している者
(2) 市川市内に本店を有する者
(3) 地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当する者のほか、次の各号のいずれかに該当する者は、入札に参加できないものとする
　ア　手形交換所による取引停止処分を受けてから２年間を経過しない者又は本件の入札執行日前６か月以内に手形、小切手を不渡りした者
　イ　会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定がなされていない者
　ウ　民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続き開始決定がなされていない者
　エ　この公告日から入札執行日までの間において、市川市から競争参加資格停止又は競争参加資格除外を受けている者
　オ　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国の調達事案に関し排除要請があり、当該状態が継続している者
　カ　中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）第３条各号に規定する中小企業等協同組合にあたるもの（以下「組合」という。）が入札参加申請をした場合における当該組合の理事が所属する他の法人若しくは個人
　キ　入札に参加しようとする者との間に「特定関係にある会社同士の入札参加制限基準」に規定する資本関係又は人的関係がある者

３．入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は、開札を行い、落札候補者が決定した後に行う。資格の有無は、落札候補者が入札時に提出した入札参加資格確認審査書類等（以下「確認書類等」という。）で確認する。

４．設計図書（仕様書等）の閲覧及び質疑について

(1)　設計図書を必ず閲覧すること。
(2)　設計図書の閲覧は、入札情報サービスからダウンロードして行うこと。
　URL：https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/ebidPPIGPublish/EjPPIj

(3)　設計図書に関して質疑がある場合は、市指定の質疑書に質疑内容を記入のうえ、契約課用度グループへ電子メールにて提出すること。提出が確認された場合は提出に対しての受領メールを送信する。受領メールがない場合は、質疑が提出されていないものとして取り扱うものとする。なお、質疑がない場合は提出しないものとする。
（質疑書は入札情報サービスからダウンロードすること。）

ア　質疑提出期間　　令和８年１０月２１日（水）から
令和８年１０月２８日（水）正午まで

イ　質疑提出先　　市川市　管財部　契約課　用度グループ
メールアドレス　keiyaku2@city.ichikawa.lg.jp

ウ　質疑回答日　　質疑及び回答は、令和８年１０月３０日（金）午後５時までに、入札情報サービスに掲載し、質疑がない場合でもその旨掲載する。

５．入札保証金に関する事項

入札保証金は免除する。

６．入札方法

本入札は、「電子入札システム」を利用して執行する。紙入札を希望する場合は、(1)イに掲げる書類を７．で指定する入札期間中に契約課へ持参すること。

電子入札システム URL：
https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/LPC0H00T_INIT_Action.do;jsessionid=5UMFHLENHS14PFVN12EPRIENQ6QNBN3HH6UCVD4OTGT6RABLBAMMFGRM4AAG2000NG000000.WUPPublic_001

(1) 提出書類

ア　電子入札
(ｱ) 誓約書（市指定様式）
(ｲ) 内訳書（任意様式）※注１
(ｳ) 特定関係調書（市指定様式）※注２

イ　紙入札
(ｱ) 紙入札方式参加届出書（市指定様式）
(ｲ) 誓約書（市指定様式）
(ｳ) 入札書（市指定様式）
(ｴ) 内訳書（任意様式）※注１
(ｵ) 特定関係調書（市指定様式）※注２

※注１…会社名・案件名・製品名・内訳及び合計金額を記載すること。
※注２…市川市入札参加業者適格者名簿（物品）において、「特定関係にある会社同士の入札参加制限基準」に規定する資本関係又は人的関係がある者に該当する他の名簿登載者がいる場合のみ提出すること。

※　提出書類には提出日現在における入札参加者の現況（住所・商号又は名称・代表者等）を記載すること。なお、市川市入札参加業者適格者名簿と現況が異なる場合は、16.(3)を参照すること。

※　市指定様式は、入札情報サービスからダウンロードすること。

(2) 入札書等の提出方法

ア　電子入札
(ｱ)　電子入札システムにて行う。入札金額及び電子くじに備え３桁のくじ番号を入力すること。
(ｲ)　提出書類は、電子入札システムの添付機能を利用して提出すること。（添付ファイルを１つのファイルにまとめること。）電子入札システムにより難い提出書類は、入札期間内に契約課へ持参すること。

イ　紙入札
(ｱ)　契約課に提出書類を持参とする。郵送等による提出は認めない。入札書に電子くじに備えた３桁のくじ番号の記入が無い場合は、電子入札システムの自動生成機能

により付番する。

(ｲ)　入札書は、封筒（案件名、会社名を記入）に封入・封緘・封印すること。内訳書の提出を条件としている場合は、これに同封すること。なお、入札書、内訳書以外の提出書類については、同封せずに持参すること。

７．入札期間

日時　　令和８年１１月４日（水）午前９時００分から
　　令和８年１１月５日（木）午後５時００分まで
　　※持参により提出書類を提出する場合は、上記期間の午前９時から午後５時までの間に契約課へ持参すること。（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

８．開札場所及び日時

(1) 場所　　市川市役所第１庁舎　５階　会議室１　（市川市八幡１丁目１番１号）
(2) 日時　　令和８年１１月９日（月）午前１１時００分
(3) 立会人　　入札に参加した者又は委任状を持参した代理人は、開札に立会いできるものとする。ただし、開札日の前日（閉庁日を除く。）の午後５時までに契約課へ問い合わせるものとする。

９．入札について

(1) 入札金額の記載方法

ア　通貨の単位は円とし、小数点以下の金額の記載は認めない。

イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札に関する注意事項

ア　入札に際し、入札金額に対応した内訳書（任意様式）を提出すること。また、再度の入札に際しても同様とする。

イ　一旦提出した入札書の書換え、引換え、又は撤回をすることはできない。

ウ　予定価格以内の入札をした者がないときは、再度の入札を１回だけ行う。

エ　落札候補者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定する。

オ　入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において入札を公正に執行することができないと認められるとき、又は本市の都合により、入札を延期又は中止、若しくは取りやめる場合がある。この場合において、入札参加者は異議を申し立てることができない。

カ　電子入札システムの障害等により、電子入札の執行ができないことが判明したときは、入札の執行の延期又は紙入札への移行など運用の変更を行うものとする。

(3) 入札の無効

下記（ア及びオを除く。）のいずれかに該当し無効となった者は、再度の入札に参加できない。また、再度の入札に際し、下記のいずれかに該当した入札は無効とする。

ア　入札に参加する資格を有しない者のした入札

イ　連合であると認められる入札

ウ　電子証明書を不正に使用した入札

エ　内訳書の提出が必要な入札において、内訳書の提出がない者のした入札

オ　確認書類等の提出がない者のした入札

カ　紙入札業者の記名押印を欠く入札

キ　紙入札業者の金額を訂正した入札

ク　紙入札業者が電子入札により作成した入札

ケ　その他入札に関する条件に違反した入札

10. 最低制限価格の設定　　無

11. 落札者の決定

(1)　本入札は事後審査型一般競争入札であるため、落札候補者は、資格を確認した結果、入札参加資格を有すると認められた場合に落札者となる。

(2)　落札候補者が入札参加資格要件を満たしていない場合は、「不適格通知書」を送付する。

(3)　落札候補者が入札参加資格要件を満たしていない場合は、次順位者の確認書類等を審査し、入札参加資格を満たしている者が確認できるまで行うものとする。

12. 契約書の作成　　有

契約書は本市より提示する契約書を使用するものとする。

13. 契約保証金

契約金額の１００分の１０以上の額（現金又は市が定めた有価証券）を納付すること。ただし、市川市財務規則第１１７条第３項各号のいずれかに該当するときは、これを免除する。

14. 契約条件等

(1)　落札者は、落札決定後速やかに契約締結すること。

なお、本件は電子契約サービスを用いた電子契約の対象案件である。電子契約サービスの利用を希望する場合は、落札決定後に「電子契約利用申出書」に必要事項を記載のうえ、契約課に電子メールにて提出すること。

提出先　メールアドレス　keiyaku2@city.ichikawa.lg.jp

(2)　落札者は、落札によって得た権利義務を、第三者に譲渡してはならない。

(3)　契約金額は、入札書に記載された金額（税抜き）に消費税及び地方消費税相当額を加えた額（１円未満は切り捨て）とする。

(4)　落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が２．に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合又は落札者の入札が９．(3)に規定する入札の無効に該当することが判明した場合は、契約を締結しないことができるものとする。

15. 支払条件

(1) 前金払　　無

(2) 部分払　　無

(3) 概算払　　無

16. その他

(1)　提出された確認書類等は返却しない。

(2)　電子入札システムに使用するＩＣカードは、開札日の３０日後（土曜日、日曜日、祝日を除く。）まで有効期限内のものを使用すること。開札時に有効期限を過ぎているＩＣカードを使用した入札については、失格とする。

(3)　入札参加業者適格者名簿の記載事項（代表者名、所在地等）に変更が生じた場合は、必要な変更手続きが完了するまでは、紙入札にて参加すること。詳細は、「市川市物品調達等に係る電子入札における紙入札参加の運用基準」によるものとする。

17. 問い合わせ先

市川市　管財部　契約課　用度グループ

電話番号　　０４７－７１２－８５９４

ＦＡＸ番号　０４７－７１２－８６９７